

令和6年度胎内市鹿ノ俣発電所運営事業特別会計補正予算（第2号）

令和6年度胎内市の鹿ノ俣発電所運営事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,629千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ153,653千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

上記は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和6年10月8日

胎内市長 井畑明彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
4 諸収入	2 雑入
5 県支出金	1 県補助金
歳入合計	

歳出

款	項
4 災害復旧費	
	1 農林水産業施設災害復旧費
歳出合計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
0	6,629	6,629
0	6,629	6,629
147,024	6,629	153,653

令和6年12月3日招集
(承認第6号関係)

令和6年度胎内市鹿ノ俣発電所運営事業特別会計
補正予算(第2号)

2. 歳入

(款) 4 諸収入
(項) 2 雑入

項 目	補正前の額	補 正 額	計
2 雑入	40,731	3,724	44,455
1 雑入	40,731	3,724	44,455
4 諸収入 合 計	40,732	3,724	44,456

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 雑入	3,724	鹿ノ俣発電所売電収入

(款) 5 県支出金
(項) 1 県補助金

項 目	補正前の額	補 正 額	計
1 県補助金	0	2,905	2,905
1 災害復旧費県補助金	0	2,905	2,905
5 県支出金 合 計	0	2,905	2,905

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 農林水産業施設災害復旧費県補助金	2,905	農業用施設災害復旧事業補助金 新

3. 歳出

(款) 4 災害復旧費
(項) 1 農林水産業施設災害復旧費

項 目	補正前の額	補 正・額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	他特定財源	
1 農林水産業施設災害復旧費	0	6,629	6,629	2,905			3,724
1 農業用施設災害復旧費	0	6,629	6,629	2,905			3,724
4 災害復旧費合 計	0	6,629	6,629	2,905			3,724

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
14 工事請負費	6,629	災害復旧工事 新